

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：企業立地対策費

事業名 本社機能移転促進事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 企業誘致課 立地支援係 電話番号：058-272-1111(内3695)

E-mail : c11342@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,200千円 (前年度予算額： 1,200千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
要求額	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

地方創生の観点から、企業の本社機能を地方へ移転することで、雇用や税収の増加が見込まれるとともに、人材の大都市への流出防止や金融機関等の取引の増加により、地域経済の活性化につながる。

企業が本社機能を移転した際、本社機能設置に係る事務所の初期投下固定資産取得費等(土地、建物、償却資産)に対して補助を実施。

(2) 事業内容

【補助制度の概要】

- ・対象業種 指定なし
- ・補助内容 ※補助内容は変更する可能性あり
 - ア 土地・建物及び償却資産を取得する場合
初期投下固定資産取得費の10分の1以内
(限度額5億円)
 - イ 本社機能事業所を賃借する場合
本社機能事務所賃借料の2分の1以内
(限度額3億円、60ヶ月の通算)
 - ウ アのうち、東京23区内からの移転の場合
事業所移転費、従業員転居費、シャトルバス借上費、従業員住宅借上費、機器リース料の2分の1以内、従業員住宅取得費の10分の1以内
(限度額5億円、最大60ヶ月※の通算)
 - エ イのうち、東京23区内からの移転の場合
事業所移転費、従業員転居費、事業所改装費、シャトルバス借上費、従業員住宅借上費、機器リース料の2分の1以内
(限度額5億円、最大60ヶ月※の通算)
- ※補助対象期間は対象経費により異なる

(3) 県負担・補助率の考え方

企業立地支援対策は、県の経済・雇用対策であり、県負担は妥当。補助率は類似制度と同等の率。

(4) 類似事業の有無

有【類似事業】企業立地促進事業補助金

当該補助制度は、県内への企業誘致の促進を図り、税収効果、雇用効果、地域経済の活性化等を推進することを目的としている。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,200	本社機能移転に係る事業所の賃借にかかる補助
その他		
合計	1,200	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県強靭化計画
 第4章 脆弱性評価 及び 第5章 強靭化の推進方針
- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）
 II-3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 (2) 次世代を見据えた産業の振興
 ③県内産業の活力の強化と新事業展開の推進
- ・岐阜県経済・雇用再生戦略
 4 新次元の地方分散への対応
 (1) 戰略的な企業誘致の推進・工場用地開発

(2) 国・他県の状況

全国で40道府県が本社機能移転の優遇策（補助金等）を設けている。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	本社機能移転促進事業補助金
補助事業者（団体）	県内に本社機能を移転する県外企業 (理由) 企業の本社機能の県内移転促進
補助事業の概要	(目的) 県経済の活性化及び県民生活の安定化 (内容) 本社機能を有する事業所設置に係る初期投下固定資産額（土地、建物、償却資産）等に対して補助を実施
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 (内容) 初期投下固定資産額の1割以内等 (理由) 類似制度（企業立地促進事業補助金）と同等の率
補助効果	本社機能移転に伴う税収効果、雇用効果
終期の設定	終期令和9年度 (理由) 企業誘致を推進するうえで、継続的な補助金制度が必要

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 県外企業に対し、本社機能移転促進事業補助金の活用及びワンストップサービスによる支援などを行うことで、本社機能移転を促進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①県外からの本社機能の移転件数（累計） ※「第3期岐阜県強靭化計画」KPI	9	19	23	24	25	76%

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	6,393	0	25,419

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	平成27年4月1日から取り組んでいる「本社機能移転サポート窓口」により、県外から新たに2社の本社機能移転があり、窓口開設以降、合計16社が本社機能を移転した。
令和5年度	指標① 目標：15 実績：16 達成率：107%
令和6年度	平成27年4月1日から取り組んでいる「本社機能移転サポート窓口」により、県外から新たに1社の本社機能移転があり、窓口開設以降、合計17社が本社機能を移転した。
	指標① 目標：17 実績：17 達成率：100%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	本社機能移転の促進は、雇用機会の拡大や税収の増加につながり、県民経済の活性化や県民生活の安定化を図ることができ、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	当該事業は、県外から県内に本社機能を移転する企業の事業実施への後押しになっており、事業の成果がある。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	県内への本社機能移転を促進するため、関係市町村及び県が連携を図り積極的な企業訪問、企業要望に対しワンストップサービスによる支援を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
本社機能の移転に係る情報を市町村や金融機関等と連携して把握する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
地方創生を実現するため、本社機能を地方に移転・分散化し、地方で雇用を創出するよう、引き続き企業のニーズなどを踏まえ、制度を存続する。